

京都市告示第 37 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の介護機関から変更、休止、廃止及び辞退の届出がありました。

平成19年4月27日

京都市長 榎本頼兼

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所みどり	伏見区竹田久保町70番地の1 久保町小堀マンション101号	伏見区竹田中川原町78番地の11	平成19年2月28日

介護機関休止

サービスの種類	名称	所在地	休止年月日
訪問看護	小延医院	左京区山端大君町16番地の1	平成19年3月10日
居宅療養管理指導	西田診療所	上京区御前通下立売上ル天満屋町325番地	平成19年3月10日
居宅療養管理指導	小延医院	左京区山端大君町16番地の1	平成19年3月10日
居宅療養管理指導	(医)慶耳会耳鼻咽喉科気管食道科岡本医院	山科区四ノ宮神田町42番地	平成19年2月2日
居宅療養管理指導	本多歯科医院	下京区大宮通丹波口下る大宮一丁目553番地	平成19年2月18日
介護予防訪問看護	小延医院	左京区山端大君町16番地の1	平成19年3月10日
介護予防居宅療養管理指導	西田診療所	上京区御前通下立売上ル天満屋町325番地	平成19年3月10日
介護予防居宅療養管理指導	小延医院	左京区山端大君町16番地の1	平成19年3月10日

サービスの種類	名 称	所 在 地	休止年月日
介護予防居宅療養管理指導	(医) 慶耳会耳鼻咽喉科気管食道科岡本医院	山科区四ノ宮神田町4番地	平成19年2月2日
介護予防居宅療養管理指導	本多歯科医院	下京区大宮通丹波口下る大宮一丁目553番地	平成19年2月18日

#### 介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
居宅療養管理指導	岩佐医院	山科区竹鼻堂ノ前町15番地	平成19年2月25日
居宅療養管理指導	ごうだ歯科医院	伏見区桃山町因幡10番地の10 リバティ菅原3F	平成19年2月28日
居宅療養管理指導	みのり薬局西陣	上京区五辻通七本松西入上る老松町103番地の57	平成19年3月4日
介護予防居宅療養管理指導	岩佐医院	山科区竹鼻堂ノ前町15番地	平成19年2月25日
介護予防居宅療養管理指導	ごうだ歯科医院	伏見区桃山町因幡10番地の10 リバティ菅原3F	平成19年2月28日
介護予防居宅療養管理指導	みのり薬局西陣	上京区五辻通七本松西入上る老松町103番地の57	平成19年3月4日

#### 介護機関辞退

サービスの種類	名 称	所 在 地	辞退年月日
居宅療養管理指導	初岡歯科医院	中京区西ノ京中御門東町58番地	平成19年3月31日
介護予防居宅療養管理指導	初岡歯科医院	中京区西ノ京中御門東町58番地	平成19年3月31日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)